

市区町村名：相馬郡飯館村

相馬税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
	一部	帰還困難区域	% —	倍 (0)	倍 (0)	倍 (0)	倍 (0)	倍 (0)	倍	倍
あ	芦原	全域		1.1	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
い	飯樋	全域		1.1	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
	伊丹沢	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
う	白石	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
お	大倉	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 2.9	純 2.9		
く	草野	全域		1.1	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
こ	小宮	全域		1.2	純 1.3	純 3.0	純 3.2	純 3.2		
さ	佐須	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 2.9	純 2.9		
す	須萱	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
せ	関沢	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
	関根	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
に	二枚橋	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
ひ	比曽	全域		1.2	純 1.3	純 3.0	純 3.2	純 3.2		
ふ	深谷	全域		1.1	純 1.3	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
ま	前田	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 2.9	純 2.9		
	松塚	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.2	純 3.2		
や	八木沢	全域		1.2	純 1.3	純 2.0	純 2.9	純 2.9		
わ	蕨平	全域		1.2	純 1.3	純 3.0	純 3.2	純 3.2		
	上記以外の飯館村	全域		1.2	純 1.2	純 2.0	純 3.2	純 3.2		

※ 令和6年1月1日現在において避難指示区域内に存する土地等については、評価倍率を定めることが困難であることから、評価の安全性を最大限に考慮し、「評価しない」としてしています（相続税、贈与税の申告に当たっては、その価額を「0」として差し支えありません。）。